

# 感染症対策の基本事項

福島県立長沼高等学校長

令和3年1月7日(火)に政府から東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県に対して緊急事態宣言が出されました。

福島県内でも、新型コロナウイルス感染拡大が続いている状況をふまえ、1月9日(土)から2月7日(日)までの期間、対象地域への必要性が低い・急ぎではない用事での行き来を控えるとともに、対象地域以外の感染が拡大している地域との行き来についても慎重に判断することなどについて、県知事からお願いがありました。

以下に、県からの連絡内容を参考にして対策をまとめました。一人ひとりが感染症対策を徹底し、感染拡大防止に協力してください。

## 1 基本的な感染症対策

感染症対策の3つのポイントを踏まえ、取組をさらに徹底してください。

### (1) 感染源を絶つ

- ・発熱等の風邪の症状がある場合には登校しないことを徹底してください。
- ・登校時の健康状態の把握、登校時に発熱等の風邪の症状が見られた場合には帰宅させる等の対応を取ります。

### (2) 感染経路を絶つ

新型コロナウイルスは、一般的には飛沫感染又は接触感染で感染します。手洗い、マスク着用による咳エチケット、手指消毒を徹底しましょう。

### (3) 抵抗力を高める

免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけましょう。

## 2 「3つの密」の回避

「換気の悪い密閉空間(密閉)」「多数が集まる密集場所(密集)」「間近で会話や発声をする密接場面(密接)」という条件(「3つの密」)が同時に重なる場を避け、それ以外でもできる限りそれぞれの密を避けましょう。更に、「大声」に注意しましょう。

## 3 具体的な活動場面における感染症対策

各教科等や部活動において、「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避けながら、同時に実施について工夫をしましょう。

## 4 重症化リスクの高い児童生徒への対応

基礎疾患等がある生徒は一般的に重症化リスクが高いとされていますので、感染予防に特に注意を払いましょう。

## 5 教職員の感染症対策

教職員についても児童生徒と同様、感染症対策に取り組みます。

## 6 宿泊を伴う行事の実施について

学校宛てにきている通知にもとづいて対応します。

## 7 寮や寄宿舍における感染症対策について

居室や共用スペース(食堂、浴室等)における換気や咳エチケット等の基本的感染症対策を徹底します。

※本校には寮や寄宿舍はありませんが、学校内・家庭における過ごし方も同様に注意しましょう。